

下馬みどり保育園

のしおり

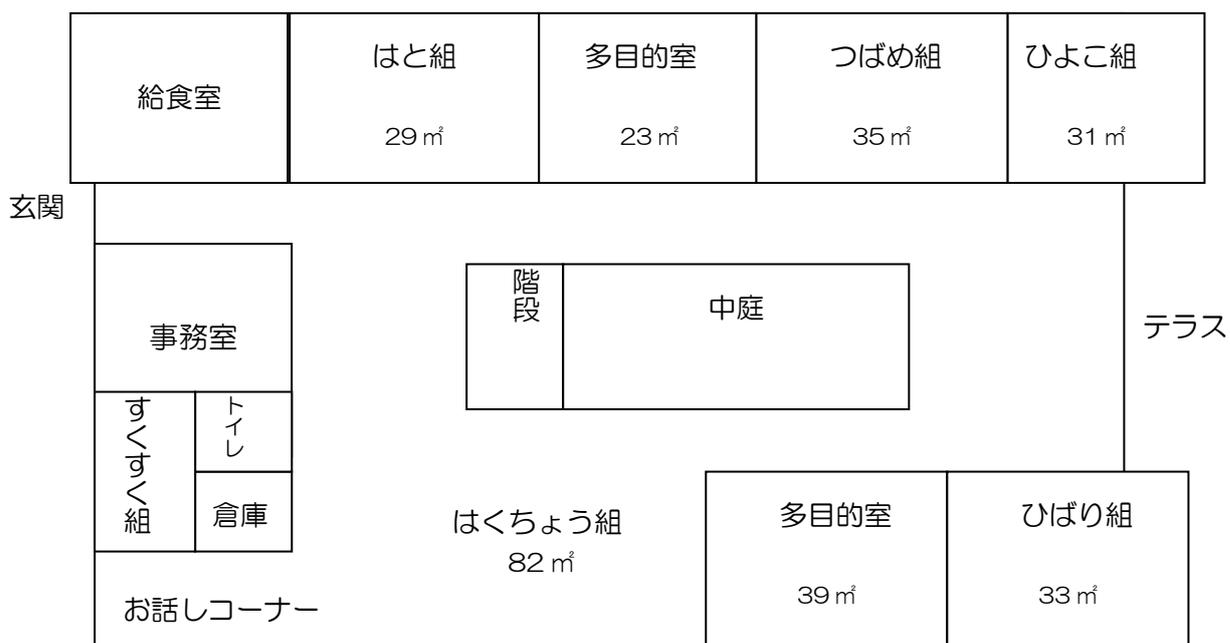
(重要事項説明書)



<下馬みどり保育園の概要>

- ◆住所 〒985-0835 多賀城市下馬1丁目10-4
Tel022-361-3385
- ◆設置経営主体 社会福祉法人 宮城厚生福祉会
所在地：仙台市宮城野区田子字富里153 理事長：金田 早苗
- ◆定員 60名
- ◆対象児童 生後57日から小学校就学以前の児童
- ◆職員構成 園長1名 主任保育士1名 保育士14名
栄養士1名 調理員2名 看護師1名 事務員1名 用務員2名
嘱託内科医 1名 嘱託歯科医 1名
- ◆クラス構成 ひよこ組（0歳児） つばめ組（1歳児） はと組（2歳児）
ひばり組（3歳児） はくちょう組（4・5歳児）

◆園舎見取り図



<下馬みどり育園の保育内容について>

私たちは、子ども時代を子どもらしく過ごさせたいと考え、行事や日常の保育に取り組んでいます。子どもひとり一人を大切に、ひとり一人の良さを認め合いみんなで育ち合えるように、保護者の方々と職員みなで見守り、子どもたちの育ちを支えています。

1. 法人理念

「乳幼児から高齢者まで、安心して育ち暮らすことのできるまちづくりを、広く住民の皆さんとともにつくっていきます」

2. 保育理念

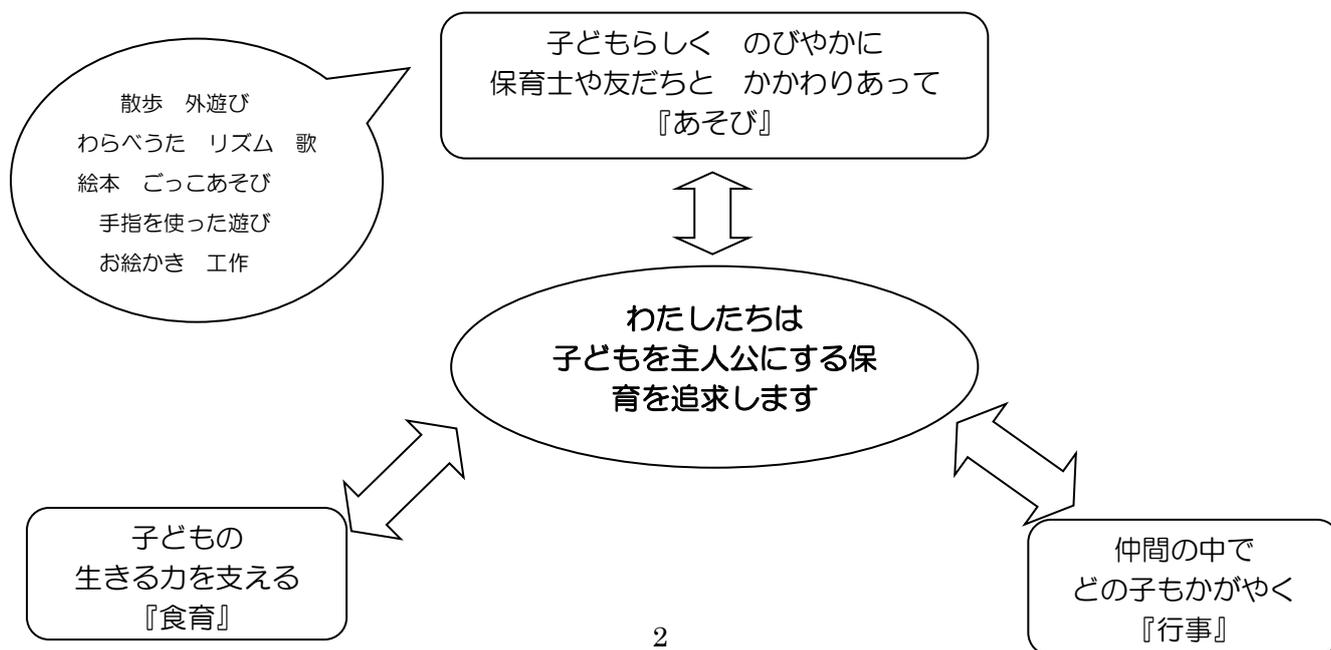
- ◇子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を追求する保育を行います
- ◇保育を通してどの子にも「豊かな自我」「豊かな遊びを創造する力」「人とかかわる力」を育てます

3. 保育方針

- ① 子どもを主人公にする保育を追求します
- ② 保護者の子育ての思いに共感し支え、共に子育てをしていきます
- ③ 地域の子育て支援に取り組みます

4. 保育目標～めざす子ども像～

1. 健康な子ども
2. 自分の考えを表現し、力いっぱい取り組める子ども
3. 仲間と一緒にいることを喜び、力を合わせていける子ども
4. よく見つめる子ども
5. 生命を大事にする子ども
6. 美しいものを美しいと感じる子ども



<園の生活>

1. 保育時間

「保育標準時間認定」を受けた方は7時00分から18時00分、「保育短時間認定」を受けた方は9時00分から17時00分の中で、就労状況などに応じて利用することが基本になります。（勤務時間と通勤に必要な時間が保育時間となります。）

それぞれの時間帯を超えて利用する場合は延長保育となり、別途延長保育料をご負担いただきます。（申し込みが必要です。）

土曜日の開園時間は、7時00分から18時00分となります。

	7:00	9:00	17:00	18:00	19:00
保育短時間認定の場合	延長保育 (有料*1)	短時間利用		延長保育 (有料*1)	延長保育 (有料*2)
		← 保育短時間の利用可能時間帯 →			
保育標準時間認定の場合	標準時間利用				延長保育 (有料*2)
	← 保育標準時間の利用可能時間帯 →				
	← 土曜日の開所時間 →				

◆延長保育 *1…「保育短時間保育認定」を受けた方で7時00分～9時00分、または17時00分～18時00分を利用する方

*2…18時00分～19時00分の1時間延長保育を利用する方

☆保育時間に関するお願い

- * 保育時間は、平日および、土曜日とも入所児童家庭調査書に正確に記入をお願いします。
- * 土曜日の子どもの人数を事前に把握するために、不定期にお仕事がある場合、又は用事などで土曜保育が必要になった場合等は保育室の申込用紙にご記入ください。ご協力をお願いします。
- * お仕事がお休みの場合はご家庭でお過ごしください。用事がある場合や保護者の方の体調が良くない場合は保育をいたしますのでお知らせ下さい。その際は連絡（携帯電話等）がつくようにお願いします。また、その場合はおやつが終わる、4時頃までにはお迎えをお願いいたします。
- * お子さんが園の1日の生活にスムーズに入れるように、登園は午前9:30までをお願いします。変更や欠席のときは連絡してください。(電話での連絡は8時半～9時半頃がつながりやすいです)。

2. 休園日

日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）です。

3. こどもたちの1日

デイリープログラム（0・1・2歳児）

時間	認定時間	形態	日課	子どもの活動	保護者の方がやること		
7:00	標準時間	延長保育 共同保育	随時登園	・保護者と一緒に挨拶をする	<p><保育園に来たら></p> <p>※感染予防のためお子さんの手を洗う</p> <p>1 タブレットを操作して登園にしてください。(保護者の方のみ操作してください)</p> <p>2 持物を所定の場所に置く 着替えの補充をする</p> <p>3 オムツ交換・排泄をする</p> <p>4 昨夜からの様子や体調などを保育士に伝える</p>		
8:00			自由あそび	・職員や友だちと好きな遊びを楽しむ			
9:00			おむつ交換 排泄	・必要に応じておむつをかえてもらう ・遊んだものを保育士と一緒に片付ける ・オマルやトイレで排泄する			
9:15			クラ	おやつ		・手をきれいに洗いおやつを食べる	
11:00			ス	遊び		・戸外または室内でいろいろな遊びや散歩を楽しむ	
			別	おむつ交換 排泄		・手をきれいに洗い、楽しい雰囲気の中で給食を食べる	
			保	昼食 (離乳食)		・食べ終えたらおしぼりで口や手をふく	
12:10			育	おむつ交換 排泄 着替え 午睡		・おむつ交換、排泄を済ませて衣服を脱がせてもらう(1、2歳児はパジャマに着替える) ・絵本などを見て、おちついた中で十分に眠る	
14:40			共同保育	目覚め		・目覚めた子どもから着替えをし、おむつ交換や排泄をすませる	<p><お迎えに来たら></p> <p>1 タブレットを操作して降園にしてください。(保護者の方のみ操作してください)</p> <p>*帰りの準備をする前に、一番はじめにお子さんのところに行きましょう。</p> <p>2 お子さんに「ただいま」と声をかける</p> <p>3 汚れ物等を確認し持ち帰る準備をする</p> <p>4 着替え入れの確認</p> <p>5 掲示物に目を通す</p> <p>6 親子と一緒に挨拶をして帰る</p>
15:30				おむつ交換 排泄		・手をきれいに洗い、挨拶をしておやつを食べる	
16:00	おやつ	・食べ終えたらおしぼりで口や手をふく					
17:00	延長保育	共同保育	自由遊び	・戸外又は室内で好きな遊びを楽しむ			
			おむつ交換 排泄	・おむつを交換、オマルやトイレで排泄 ・お迎えが来たら遊んでいたおもちゃを片付けて保護者と一緒にあいさつをして帰る			
			随時降園				
18:00	延長保育	延長保育	延長保育	・延長保育の部屋に移動、人数確認			
18:10			おやつ	・おやつを食べ、好きな遊びを楽しむ			
19:00			随時降園	・お迎えが来たら遊んでいたおもちゃを片付けて保護者と一緒にあいさつをして帰る			
	全児降園						

※延長保育は満1歳を過ぎてからのご利用になります。

ディリープログラム（3・4・5歳）

時間	認定時間	形態	日課	子どもの活動	保護者の方がやること	
7:00 8:00	標準時間	延長保育	合同 保育	随時登園 自由あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・持物を保護者と一緒に置く ・職員のところに行き、挨拶をする ・職員や友だちと好きな遊びを楽しむ 	<p><保育園に来たら> ※感染予防のためお子さんの手を洗う</p> <p>1 <u>タブレットを操作して登園にしてください。(保護者の方のみ操作してください。)</u></p> <p>2 持物を所定の場所に置く</p> <p>3 排泄をする</p> <p>4 親子で一緒に挨拶をする</p> <p>5 昨夜からの様子や体調などを保育士に伝える</p> <p><お迎えに来たら></p> <p>1 <u>タブレットを操作して降園にしてください。(保護者の方のみ操作してください。)</u></p> <p>*帰りの準備をする前に、</p> <p>2 お子さんに「ただいま」と声をかける</p> <p>3 汚れ物等を確認し持ち帰る準備をする</p> <p>4 ウォールポケットや掲示物に目を通す</p> <p>5 親子で一緒に挨拶をして帰る</p>
9:00 9:30			短時間	ク ラ ス	排泄 集まり 遊び(クラス活動)	
11:30		別 保 育		昼食	<ul style="list-style-type: none"> ・手をきれいに洗い、楽しい雰囲気の中で食べる ・食べ終わったらおしぼりで口や手をふく 	
12:50		合同 保 育		排 泄 着 替 え	<ul style="list-style-type: none"> ・パジャマに着替える 	
14:40				午 睡	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本やお話を楽しみおちついた中で十分に眠る 	
15:30				目 覚 め 排 泄 着 替 え	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚めた子どもから着替えをする 	
16:00				お や つ	<ul style="list-style-type: none"> ・手をきれいに洗い、挨拶をしておやつを食べる 	
17:00		延長保育		自由遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外又は室内で好きな遊びを楽しむ ・お迎えが来たら遊んでいたおもちゃを片付ける 	
				随時降園	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と一緒に持物をかたづけ、挨拶をして帰る 	
18:00 18:10			延長保育	延長保育 おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の部屋に移動、人数確認 ・おやつを食べ、好きな遊びを楽しむ 	
19:00	随時降園	<ul style="list-style-type: none"> ・お迎えが来たら遊んでいたおもちゃを片付けて保護者と一緒にあいさつをして帰る 				
19:00		全児降園				

(入園当初の保育時間について)

初めて集団保育を経験するお子さんは、生活環境の変化に不安を感じたり、緊張したりすることもあります。そのため、精神的な負担をかけないように、保護者の方のご協力をいただきながら、お子さんの年齢や状況などを考慮し、保育時間を徐々に長くしていきます。保護者の方のご事情も考慮しながら行っていきますので、具体的には各クラスの担任とご相談ください。

4. 保育園で楽しく生活するために

- 早寝、早起きの習慣をつけましょう。
- 朝食は必ずとってから、登園しましょう。
- 薄着を心がけ、丈夫なからだ作りをしましょう。(大人より1枚少なく着せましょう)
- 室内では年間を通して、全クラス裸足で生活します。
- 子どもが自分で脱ぎ着しやすい服、動きやすい服で登園しましょう。(ひも、フード、裾の長いもの、華やかな装飾がついている服は危険ですのでご遠慮ください。)
- 毎月1回、様々な想定で避難訓練を行います。

5. 送り迎えについて

- * 毎日の送迎の人をはっきり決めて、変更の際は必ず連絡してください。(責任の持てる大人がしてください。)
- * 朝、お子さんをきちんと保育士に渡し、お迎えの時も黙ってつれて帰らないで、保育士に「さようなら」のあいさつをして帰るようにお願いします。
- * 出入りの時は、保護者の方が開閉し、鍵を必ず掛けてください。
- * 感染予防のため、ひよこ組、つばめ組、はと組には、大きいクラスのお子さんや兄弟のお子さんは立ち入らないようにお願いします。(兄弟で預ける場合、朝は大きい子から、お迎えは小さい子から、していただくとスムーズです。)
- * 保育士は時差出勤をしています。送迎時に担任保育士がいるとは限りませんので、連絡は保育にあたっている保育士をお願いします。
- * お子さんに食べ物やおもちゃなどを持たせないようお願いします。
- * 夕方帰るときは、お子さんだけを門から出さないで下さい。車の通行があるので危険です。お子さんと手をつないで門を出るようにしてください。
- * 自転車での送迎の場合はお子さんにヘルメットを着用するようにお願いします。
- * 登降園時にタブレットの操作をお願いします。お迎え時にはクラスに掲示してあるものに目をおし、「ウォールポケット」に入っているプリントなどをお持ち帰りください。

6. その他

- * 掲示板の掲示物については、急ぐ場合もありますので気をつけて読んでください。
- * 両親の職場、住所、電話番号、妊娠、出産したときなどを変更があるときは「保育給付認定変更届」を出していただきます。お早めにお伝えください。(多賀城市あるいは保育園へ提出)
- * おたより、献立表、その他の配布物などは、必ず目を通して下さい。
- * 保育園での生活や行事の様子を写真やビデオに撮り、掲示または懇談会等でお見せする等の内容を予定しています。撮影に関してご要望のある方はお知らせください。
- * 参観、送迎時の写真撮影は、子どもたちの活動の妨げにもなりますのでご遠慮ください。
- * 行事等で撮影した画像、動画等は、個人情報保護の観点から取り扱いには十分に注意し、ブログ等 SNS に載せないでください。ご家庭だけで見てください。

【送迎の際の駐車場について】

- * 保育園の敷地内に、7台分の駐車スペースがあります。台数が少なくて申し訳ありませんが、駐車スペース以外には駐車しないようお願いいたします。玄関わきの駐車スペースは緊急車両用に空けておくようご協力をお願いします。保育園は駐車場含めてすべて禁煙です。
- * 路上駐車はしないでください。近隣のご迷惑にもなりますし、お子さんが危険にさらされます。
- * 送迎の際には、できるだけ速やかに準備を済ませ、短時間駐車にご協力いただきますようお願いいたします。なお、出入りの際には十分ご注意ください、事故の無いようお願いいたします。

<給食について>

◆給食目標◆

楽しく食べる体験を深め、『食を営む力』の基礎を培う

～楽しく食べる子どもは食育のリーダー～

- お腹のすくリズムの持てる子ども ○食べたいもの、好きなものが増える子ども
- 一緒に食べたい人がいる子ども ○食事づくり、準備にかかわる子ども
- 食べ物を話題にする子ども

☆こんなことを心掛けて給食を作っています☆

- ① 子ども達の成長に欠かせない栄養を充たす。
(未満児は一日の栄養所要量の50%、以上児は45%)
- ② 旬のものをとりいれ、季節感のある献立を工夫する。
- ③ 食品の持ち味を生かした薄味にする。
- ④ いろいろな食品との出会いを経験させる
- ⑤ 手作りのものを与える。
- ⑥ 食品添加物、加工食品はなるべく避け、安全なものを与える。本物の味を伝える。
- ⑦ 本物を与える。陶器食器、強化磁器食器の使用。
- ⑧ 和食中心の食事(煮物、お浸し、酢物等)を大切にする。

● ひよこ・つばめ・はと組 … 完全給食です。午前のおやつがあります。

● ひばり・はくちょう組 … 完全給食です。午前のおやつはありません。

(主食代として、月1,000円、副食費として4,500円合計5,500円を口座振替にて集金させていただきます。)

* サイクルメニューについて

2週間サイクル献立(月1日と15日は、同じ献立)になっています。

給食目標でもある『食を営む力の基礎』を培うために、乳幼児期に、旬のものやいろいろな食材に触れ、様々な食品と出会ってほしいと考えています。子どもにとって、初めての食材や調理法に戸惑うことがあると思いますが、サイクルメニューでは、1回目に少しでも食べて味を覚え、間を置かず同じメニューが2回でるので、慣れやすく、今度はもっと食べてみようとする気持ちになり、1度食べておいしかったからまた食べたいという期待感が生まれます。子どもたちが、「食べたいもの、好きなものが増える」ようにしていきたいと考えています。

4月、5月は、比較的食べやすい献立にしています。

* アレルギー食、下痢気味など体調の悪いときの配慮食等も行っています。アレルギー食は医師の生活管理指導票の提出をお願いします。指示の変更・解除の際も申請書類が必要です。

【食育活動・給食の行事】

* 季節の行事食(クリスマスバイキング・餅つき会・豆まき会・ひなまつり・卒園お祝い等)

* クッキング保育(お泊り保育・収穫した野菜を調理して食べる等)

* 野菜の皮むき等、給食調理のお手伝い等

安全で豊かでおいしい給食作りに努力したいと思いますので、ご家庭でもご協力をお願いします。

<保健衛生について>

1. 登園時の体調確認

登園する前のお子さんの状態に、元気がない、機嫌が悪い、食欲がないなど、普段と異なった点が見られる場合は、登園時に必ずお知らせください。朝、目覚めて元気がなく機嫌が悪い、食欲がないような時は特に気をつけてください。日頃より自宅での検温と、自宅での服薬がある場合もお知らせ頂きますように御願います。

発熱、咳、腹痛、嘔吐、下痢、発疹などの症状がある時は、無理に登園させず、できるだけ早く医療機関で受診し主治医の指示に従ってください。(平熱より1度以上高い場合は危険信号です。)

*発熱、嘔吐、下痢をした場合は、ご家庭で24時間は様子を見てください。24時間以降症状がないことを確認してから登園をお願いします。

2. 保育時間内の発熱など

発熱(目安は37.5度以上)など体調の悪い時、けがをした時などは、保育時間内でもお迎えをお願いすることがあります。

3. 持病や体質など

アレルギー性疾患(小児ぜんそく、アトピー性皮膚炎の他、草花・金属・薬品にかぶれやすいなど)、ひきつけ、関節がはずれやすいなど、お子さんの保育をする上で注意しなければならないことがありましたら、必ずお知らせください。

4. 感染性の病気

保育園では、感染性の病気について、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいた対応を行っています。お子さんが感染性の病気にかかった時は、登園のめやすを参考に、主治医の指示に従ってください。乳幼児は学童に比べて抵抗力が弱いので、感染性の病気にかかった場合には十分に回復してから「保育施設登所申し立て書」を提出の上、登園しましょう。

病名	登園のめやす	流行性角結膜炎 (はやりめ)	医師において感染のおそれがないと認められるまで(結膜炎の症状が消失してから)
麻しん(はしか)	解熱した後3日を経過するまで	急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認めるまで
風しん	発しんが消失するまで	感染性胃腸炎 (ノロ、ロタなど)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、 普段の食事ができること
水痘 帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化(かさぶた)するまで	RSウイルス 感染症	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	マイコプラズマ 感染症	発熱や激しい咳が治まっていること(症状が改善し全身状態が良い)
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消失した後2日を経過するまで	手足口病 ヘルパンギーナ	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)、普段の食事ができること
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで	伝染性紅斑 (りんご病)	発疹が出現した頃にはすでに感染力は消失しているため、全身状態が良いこと
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること。治療の継続は必要	A型肝炎	肝機能が正常値であること
百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで	B型肝炎	急性肝炎の場合は、症状が消失し、全身状態が良いこと
結核	感染のおそれがないと認めるまで	髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性 大腸菌感染症	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間以上あけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの	新型コロナウイルス感染症	発症したあと5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで(無症状の場合は検体採取日を0にちとして5日経過するまで)

2023年改訂版 厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋

5. 嘱託医による健康診断

毎年、入所児童全員に対し、内科嘱託医、歯科嘱託医による健康診断を行っております。その際、母子手帳を提示していただく場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

内科医	病院名	坂総合病院小児科
	所在地	塩釜市錦町16-5
	電話番号	365-5175
歯科医	病院名	こう歯科クリニック
	所在地	下馬2丁目8-5
	電話番号	362-5213

6. 予防接種など

保育園では予防接種を実施いたしておりませんが、保育園は多くの子どもたちが集団で生活する場所ですので、法律で決められた定期接種、任意接種は、お子さんの健康状態をみて、接種するようお願いいたします。なお、予防接種後は副反応がでる場合もありますので、ご家庭で安静に過ごすことができるようお願いいたします。

多賀城市で実施する1歳6か月児健診・2歳6か月児歯科健診・3歳児健診は受診するようにしてください。

< その他の事項 >

1. 契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

保育園では安全な保育に努めていますが、保育中または登園・降園中に災害（けがなど）があった場合は保護者の方と連絡をとり、速やかな対応を心がけています。万一災害が発生した場合に備え、独立法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」（年間掛け金240円）に全員加入していただくようお願いいたします。

(1) 賠償責任保険

保険の種類	日本スポーツ振興センター法に基づく災害給付
保険の内容	施設の責任の有無を問わず、保育中のけがや重大事故がおきたときにその治療費に対する災害給付金の支払いを行うものです
支給金額	負傷、疾病：原則医療負担額の4/10 障害見舞金：最大4,000万円～88万円 死亡見舞金：最大3,000万円（通園中は1,500万円） *法改正により予告なく変更となることがあります

(2) 障害保険

保険の種類	ほいくのほけん（公益社団法人全国私立保育園連盟）
保険の内容	児童の身体に損害があり施設の責任がある場合、その損害に対して損害賠償金の支払いを行うものです
補償額	（施設賠）対人1名2億円：1事故10億円 対物事故200万円 （生産物賠）対人1名2億円：1事故・保険期間中10億円 対物1事故200万円

2. 利用料金について

<延長保育料(利用者のみ)>

*口座振替にてお支払いいただきます。毎月20日が前月利用分の引き落とし日です。

区分	料金
保育標準時間利用時間帯を超える利用	第1子 2,000 円/月 第2子以降 1,000 円/月
保育短時間利用時間帯を超える利用 (合計 11 時間/日以内の場合)	第1子 1,000 円/月 第2子以降 500 円/月 *11 時間を超えた場合、「保育標準時間利用時間帯を超える利用」に記載の料金となります。

<その他の利用料>

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食代	3 歳以上児主食代	1,000 円/月
副食代	3 歳以上児副食代(おかず・おやつ)	4,500 円/月
オムツ処理代	0, 1, 2 歳児の使用済みオムツ処理代 *3 歳以上児は希望に応じて	300 円/月
カラー帽子代	1 歳以上	980 円
保護者会費	別組織です。保護者会より徴収あります。	350 円/月

*主食代・副食費(3、4、5 歳児のみ)・延長保育料の集金については 口座振替にて毎月 20 日に口座より引き落としとなります。

*オムツ処理代(0、1、2 歳児のみ)は年 3 回(7 月、11 月、2 月) 1,200 円を指定した集金日に集金します。オムツ処理を希望されない方につきましては集金はございません。

3. 苦情解決制度について

社会福祉法人の運営する各施設では、ご利用の皆様(保育園では父母の皆様)からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決制度の仕組みを整えています。

相談・苦情受付担当者	坂田 陽子(主任保育士) TEL 022-361-3385	
相談・苦情解決責任者	小幡 幸拓(園長) TEL 022-361-3385	
第三者委員	鹿又 喜治	022-256-4303 弁護士(鹿又法律事務所)
	嵐田 光弘	022-289-4872 元老人福祉施設 施設長

*解決が困難な場合は、「運営適正化委員会」に申し出ることができます。

<連絡先>宮城県社会福祉協議会「運営適正化委員会」TEL 022-716-9674

*解決の結果については、よりよい保育園にしていくために、個人の情報に関するものを除き定期的に公表いたします。

保育園では、園長、保育士、栄養士、看護師がいつでも保育内容や育児についての相談を受けています。どんなことでもお気軽にお話ください。

家庭と保育園がいつも連絡を密にして、よりよい保育をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 緊急時の対応について

保育中に、お子さんの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又はお子さんの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

5. 非常災害時の対応について

非常災害時に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、通報その他必要な訓練を実施しています。

(詳細は別紙「大規模災害時の対応について」を参照ください)

防火管理者	小幡 幸拓
消防計画届出年月日	2024年 4月 1日
指定避難所	下馬公民館
非難及び消火訓練の実施	毎月1回以上実施
防災設備	ガス発電機、投光器、消火器、備蓄品(飲料水・非常食類・カセットコンロ等)

6. 利用にあたっての留意事項

(1) ご家庭との連携

お子さんの安全で適切な保育をしていくために、保護者の皆さんからお子さんの生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園にお知らせいただきます。併せて保護者と当園はお子さんの健全な発育を図るため、お子さんの日々の健康状態及び保育所での様子について、相互に緊密な連絡に務めます。

(2) 保育ができないとき

当園では、次のいずれかに該当する場合は、お子さんの保育を行わないことがあります。

- * お子さんが伝染性の病気で、他のお子さんに伝染する恐れがあるとき
- * お子さんが病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき
- * 災害の発生、または発生の恐れがあり、危険が想定されるとき

(3) 不正行為への対応

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって施設型給付の支給を受け、または受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して多賀城市に通知いたします。

7. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- (1) 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき
- (2) 支給認定保護者から保育所利用の取り消しの申し出があったとき
- (3) 多賀城市が、登園の利用継続が不可能であると認めるとき
- (4) その他利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

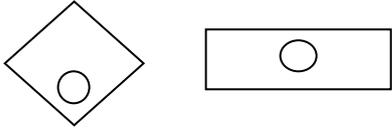
8. その他の留意事項

- (1) 下馬みどり保育園には保護者会組織があります。(下馬みどり保育園 保護者会)
別組織ではありますが、保育園と保護者会が協力して活動しております。ご了承くださいませ
ようお願いします。(別途会費の納入をお願いします。)
- (2) 子どもたちは友達とのかかわりの中で相手の気持ちを理解したり、我慢することや一緒に協力
するなど人とのかかわりを学んでいきます。私たち職員は子ども一人ひとりの成長を見守り、
心豊かに育つことを願い指導、援助していきます。
まだ言葉が未熟な年齢の子どもたちが気持ちを表現するときに、言葉ではなく手が出て引っか
いたり、かみついたりしてしまうことがあります。できる限り止めて、気持ちを受け止め言葉
にするよう伝えます。かみついたりひっかき起きた時には適切に処置して、保護者の方にもお
伝えします。集団保育の中でこのような子どもたちの姿があることをご理解いただきますよう
お願いします。
- (3) 昨今、保育園や幼稚園、学校などでメールやLINE等 SNS による様々なトラブルがあるようです
保育園では園で起きたことは保育者が直接保護者にお伝えし、解決を図るようにしています。
保護者の皆様におかれましても、メールやLINEの適切な利用をお願いいたします。
- (4) 当園は交通量が多く狭い道路に面していることから、登・降園時の駐車場利用の際は、お子さ
んの安全確保に十分ご注意ください。登降園の際、駐車場内、駐車場から保育園までの道路は必
ずお子さんと手をつなぐようにお願いします。また駐車場の込み合う時間帯もありますので登・
降園時は速やかな登・降園にご協力ください。
- (5) 保育園では緊急時の連絡方法として、おがスマの導入しております。緊急時の連絡手段となり
ますので、どうぞご登録をお願い致します。

保護者の皆さまと保育園の二人三脚で、子どもたち一人ひとりの成長、そして子ども
たちがお互いにかかわりあいながら育っていく姿をしっかりと見守っていきましょう。

入園準備品

◆ひよこ組◆

	準備品	見本
毎日持ち帰るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・エプロン (フェイスタオルを二つ折りにしてゴムを通したもの) ・おしぼり 各3枚ずつ ※延長保育利用児はおしぼりを1枚追加 <ul style="list-style-type: none"> ・コップ (満1歳過ぎから) ・授乳に使うガーゼ3~5枚 (必要数) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ビニール袋1枚 (使用済みエプロン、おしぼりを入れます。) 	名前を付けてください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・オムツ替え用タオル (バスタオルを折ったサイズ) 2枚程度 ※おしりが当たる場所に印をつける ・排便時オムツ替え用タオル (フェイスタオルサイズ) 4枚程度 ※おしりが当たる所に印をつける 	
毎日点検し補充するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え (洋服、ズボン)・肌着 (共に3~4組) ※肌着は裾をボタンで止めるタイプではないものをお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ・体拭き用のフェイスタオル ※名前と「からだ」とタオルに記入をお願いします。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・オムツ8枚以上 ・おしり拭き用ウェットティッシュ (ビニール袋に入れて) ・ビニール袋 (キッチンポリパック 25cm×35cm) 	
週末に持ち帰るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡用寝具 ・毛布 (夏場はタオルケット) ・寝具カバー ※布団類は週に一度は持ち帰り洗濯をお願いします。	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 裏面 お名前 ※大きく </div>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・備え付けカゴに万が一オムツ、パンツが入っていない場合、未使用のものをお渡ししますので、未使用のものでご返却ください。 ・食事の際に使用するものは常に清潔なものを用意してください。なお、食事に使用したエプロン類は感染症対策のため、予洗いはせずにご返却しますのでご理解をお願いします。 ・感染症対策のため、血液・便のついた衣類等、嘔吐物のついた衣類等は、洗わずに、そのまま密閉してお返しいたします。 ・すべての物に名前を記入してください。 ・歩けるようになったら避難靴の準備もお願いします。 ご理解いただき、ご協力をお願い致します。	

入園準備品

◆つばめ組・はと組◆

	準備品	見本
毎日持ち帰るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・エプロン (フェイスタオルを二つ折りにしてゴムを通したもの) ・おしぼり 各3枚ずつ ※クラスによっては2枚ずつ ※延長保育利用児はおしぼりを1枚追加 ・コップ 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ビニール袋1枚 (使用済みエプロン、おしぼりを入れます。) 	名前を付けてください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・オムツ替え用タオル (フェイスタオルサイズ3枚程度) ※おしりが当たる所に印をつける 	
毎日点検し補充するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え (洋服、ズボン)・肌着 (共に3~4組) ※肌着は裾をボタンで止めるタイプではないものをお願いします。 ・綿パンツ (必要数) ※トレーニングパンツではない物 ・体拭き用のフェイスタオル ※名前と「からだ」とタオルに記入をお願いします。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・オムツ (パンツタイプ) 8枚程度 ・おしり拭き用ウェットティッシュ (取り出し口にふたを付けて) ・ビニール袋 (キッチンポリパック 25 cm×35 cm) 	
週末に持ち帰るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡用寝具 ・毛布 (夏場はタオルケット) ・寝具カバー ※布団類は週に一度は持ち帰り洗濯をお願いします。 	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 10px;"> <p>裏面</p> <p>お名前</p> <p>※大きく</p> </div>
	<ul style="list-style-type: none"> ・パジャマ (着脱しやすいもの) ・パジャマ袋 (巾着袋) ※つばめ組は使用する時期が来たらお知らせします。 	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・備え付けカゴに万が一オムツ、パンツが入っていない場合、未使用のものをお渡ししますので、未使用のものでご返却ください。 ・食事の際に使用するものは常に清潔なものを用意してください。なお、食事に使用したエプロン類は感染症対策のため、予洗いはせずにご返却しますのでご理解をお願いします。 ・感染症対策のため、血液・便のついた衣類等、嘔吐物のついた衣類等は、洗わずに、そのまま密閉してお返しいたします。 ・すべての物に名前を記入してください。 ・登園靴はサイズに合ったものをお願いします。サンダルでの登園はお控えください。 ・カラー帽子の購入をして頂きます。 ・保育園において置く避難靴の準備もお願いします。 <p>ご理解いただき、ご協力をお願い致します。</p>	

入園準備品

◆ひばり組・はくちょう組◆

	準備品	見本
毎日持ち帰るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・通園バック（子どもが出し入れしやすいもの、リュックタイプが望ましい） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・箸（木製が望ましい）・箸箱（引き出すタイプ） ※ひばり組は時期が来たらお知らせします。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・おしぼり 2 枚 ・使用済みおしぼり入れ袋 ※年齢によっては 1 枚になります。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・コップ、コップ袋 ・歯ブラシ、歯ブラシケース ※ひばり組は時期が来たらお知らせします。 	
毎日点検し補充するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え（洋服、ズボン）・肌着（共に 3 組程度） ・汚れもの入れ袋 ・綿パンツ（トレーニングパンツではない物、必要数） ・体拭き用のフェイスタオル ※名前と「からだ」とタオルに記入をお願いします。 	
週末に持ち帰るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡用寝具 ・毛布（夏場はタオルケット） ・寝具カバー ※布団類は週に一度は持ち帰り洗濯をお願いします。 ・パジャマ、パジャマ袋 	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>裏面</p> <p>お名前</p> <p>※大きく</p> </div>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・備え付けカゴやリュックに万が一オムツ、パンツが入っていない場合、未使用のものをお渡ししますので、未使用のものでご返却ください。 ・食事の際に使用するものは常に清潔なものを用意してください。 ・感染症対策のため、血液・便のついた衣類等、嘔吐物のついた衣類等は、洗わずに、そのまま密閉してお返しいたします。 ・すべての物に名前を記入してください。 ・登園靴はサイズに合ったものをお願いします。サンダルでの登園はお控えください。 ・カラー帽子の購入をして頂きます。 <p>ご理解いただき、ご協力をお願い致します。</p>	

下馬みどり保育園における個人情報保護に関する基本方針

保育園では、保育園運営及び保育業務を円滑に行うために、児童及びその保護者の方々から提供していただいた個人情報を取り扱うこととなります。

私たち、職員は、個人情報の重要性を深く認識するとともに、「多賀城市個人情報保護条例」等の法令を順守し、個人情報の保護の徹底に努めます。

(基本理念)

1. 保育園は、個人の人格尊重の理念のもとに、個人情報保護に関する法令等を遵守します。

(個人情報の利用目的)

2. 保育園は個人情報を提供していただく際、直接書面に記入していただく場合にはあらかじめその利用目的を明示します。
3. 保育園は、原則として、保護者の同意なしに、提供していただいた個人情報（口頭・文書）を、「児童福祉法」「保育所保育指針」が示している保育所運営及び保育業務を円滑に行うための目的以外には使用しません。

(個人情報の第三者への提供の制限)

4. 保育園は、提供していただいた個人情報を、正当な理由が認められる場合を除き、第三者に提供しません。また、第三者に提供する場合は、保護者の同意を得るなど適切に取り扱います。

(個人情報の管理)

5. 保育所は、提供していただいた個人情報を、正確かつ最新な状態に保つとともに、漏えい、改ざん・滅失・き損等の防止のために必要かつ適切な措置を講じます。

また、保有する必要がなくなった個人情報については、法人の文書取り扱いのルールに従って、廃棄又は消去します。

(個人情報の開示等)

6. 保育園は、個人情報の開示・訂正・不服申し立てなどについて条例に従い適正に取り扱うほか、個人情報に関する問い合わせや相談に対し、適切かつ迅速に対応できるように努めます。

宮城厚生福祉会 下馬みどり保育園 (TEL) 022-361-3385 (FAX) 022-361-3386

【責任者】園長 小幡 幸拓

【副責任者】主任保育士 坂田 陽子

保護者の方から記入・提出していただく書類の利用目的

お子さんが健康で、安全かつ安定した保育所生活を送れるよう、ご家庭と密接な連携を図るため記入・提出して頂く書類です。原則として下記の目的以外には使用しません。

NO	提出書類名	利用目的
1	入所児童家庭調査書	お子さんの養育環境の把握に使用します。お子さんの発熱や怪我における保護者への緊急連絡、非常災害時の送迎者の確認に使用します。
2	健康管理カード	お子さんの現在までの健康状態・生育の状況・既往歴・予防接種状況を把握し、保育園での健康管理に活用します。
3	日本スポーツ振興センター加入同意書	保育園の管理下にあつて、入所児童が災害にあつた場合、治療費や見舞金を保護者にお支払いする制度に加入します。保険請求に必要な情報を提供することに同意をして頂くものです。
4	食事に関する調査書 (必要に応じて) 診断書 (必要に応じて)	お子さんが無理なく食事を進められるように、ご家庭での食事状況を知らせて頂くものです。 食物アレルギーを持っているお子さんや、食事の対応を必要とする病気をお持ちのお子さんに提出していただきます。医師の指示に基づいて、食事の提供をするためのものです。
5	投薬の依頼表 ※必ず保育士に手渡し をお願いします。	乳幼児の薬は、医師の指示に基づき保護者が与えるのが誤薬の心配もなく安心なのですが、やむを得ず、保育園で保育士や看護師が代わって投薬する際に、薬の管理や与薬による事故を防ぐため、取り扱いの確認に使用します。

※以下についてもどうぞよろしく申し上げます。ご意見やご質問がある場合は園長までお伝えください。

- 1 職員は就労にあたって、保護者と子どもの個人情報に関して守秘義務の誓約書を書き、必要性を確認しています。
- 2 保育園の行事や日常の様子を写真に撮って、クラスや廊下に掲示、園だよりに載せることがあります。都合の悪い方はお知らせください。
- 3 園だより、クラス便りにお子さんの名前、場合によって年齢を掲載させていただきます。園だよりは法人内職員、理事などの保育園関係者に配布させていただきます。
- 4 お子さんの写真を外部（ホームページ、パンフレット）に掲載する場合は、顔がなるべく写らないように載せます。また、顔が写っている場合は、事前にお知らせし了承を得てから掲載します。なお、ホームページの写真掲載についての用紙で不可の欄に記入して提出をされている方は載せることはありません。
- 5 保育をより良いものにしていくために、研究会などで子どもの実際を発表する時には、お子さんの名前をアルファベットで表すなど特定できないよう配慮します。
- 6 実習生、ボランティアには、個人情報守秘義務に関する誓約をしてもらいます。なお、実習生には保育上で必要な子どもの情報を提供させていただくことがあります。
- 7 お子さんの病気や事故の時には、医師に対して名前、生年月日、連絡先などの情報を提供させていただきます。
- 8 保護者会活動を円滑に進めて頂くために、役員になられた方にお子さんのクラスと名前だけの名簿を提供いたします。

保育園における薬の取り扱いについて

保育園では、嘱託医の指導や看護師のもと薬の管理や与薬による事故防止に努めているところです。本来、乳幼児の薬は医師の指示に基づいて、保護者が与えるものとなっております。

ただし、やむを得ず、保護者が与えることができない場合は、保護者の依頼を受け、所定の「連絡表」に基づいて保育士、看護師が代わって与えることになります。

保育園における薬の取り扱いについては、下記のようにいたしますので、趣旨をご理解頂き、ご協力をよろしくお願い致します。

記

- 1 かかりつけ医を受診する時には、お子さんが現在、保育園に入園していることと、「保育園では原則として薬は預からない」ことをお伝えください。
- 2 慢性の病気（気管支喘息、てんかん、糖尿病、アレルギー疾患など経過が長引くような病気）で継続して薬を与えなければならない場合には、かかりつけ医または嘱託医の診断書を提出してください。
- 3 薬は、お子さんを診断した医師が処方したものに限りです。また、初めて使用する薬については対応できません。初回は保護者が与え、お子さんの様子をご確認ください。（朝に受診して処方された薬は預かりません。）
- 4 「熱が高くなった時」「咳が出た時」「発作が起こった時」などのように症状の判断を要する場合は、保育園としてはその判断ができないので、薬はお預かりできません。
- 5 座薬、吸入薬はお預かりできません。ただし、やむを得ない場合（熱性けいれんや気管支喘息など）は医師からの具体的な指示の示された診断書を提出してください。使用にあたってはそのつど保護者にご連絡しますのでご了承ください。
- 6 かかりつけ医には、可能であれば1日2回処方や、1日3回でも時間を変更し、朝・夕方・寝る前の服用にしても良いかどうか、お尋ねください。
- 7 持参する薬について
 - ① 薬には必ず所定の連絡表を添えてください。なお「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添えてください。
 - ② 薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
 - ③ 与薬事故防止のためにも袋や容器、包みなどの一つ一つにお子さんの名前を記載してください。

大規模災害時の対応について

乳幼児のお子さんを預かる保育園として、お子さんの生命を守り、無事に保護者の方にお渡しするよう、保育園では日頃より緊急事態に備え避難訓練を実施し、防災に努めております。

東日本大震災の教訓を活かし、当保育園での非常時の対応を以下の通りといたしました。内容をご確認の上、ご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

○大きな災害（地震や火災など）が保育中に発生した場合

- (1) 建物の被害状況・ライフラインなどを確認し、保育が可能であれば保育園内にありますが、保育の安全性が確保できない場合は、二次避難所などに移動します。

【保育園の避難場所】

- ① 保育園の安全な場所（第一避難場所）
 - ② 鎌倉公園・下馬公民館（第二避難場所）
- (2) 道路状況などを考慮し安全が確保できる場合は、速やかにお迎えをお願い致します。
 - (3) 警報が発令された場合や、事前に危険が予想される場合のお迎えや登園については十分に配慮してください。
 - (4) 電話は、マヒ状態でつながりにくい場合が想定されます。回復を待って、ご連絡をお願いします。
 - (5) 保育園では緊急連絡メールを使用して通知を行うことを想定しております。入園時に登録をお願いします。また、必要に応じて災害伝言ダイヤル 171 の使用も行いますのでどうぞよろしくお願い致します。

保育園は耐震構造になっていますので、園外に避難するより園内の方が安心できると思っています。大規模災害で通信や交通網が遮断された場合でも保育園で待機していますので、気を付けてお迎えに来てください。また、津波警報が出た場合でも標高20メートルの保育園は安全と考えています。二次避難所等へ避難する際には保育園玄関に行き先を貼りだしますのご確認をお願いします。

職務上職場を離れることが不可能な場合や、保護者の方のお迎えが困難な場合、お迎えの代理者の登録をお願いします。入所児童家庭調査書の方へご記入をお願い致します。

※お迎えが可能なご親戚の方、知人でも構いません。記入の前には必ず、緊急時の対応ということで確認をとってください。よろしくお願い致します。